

政令番号129 4-クロロ-3-メチルフェノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成22年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道						6.2E+0	6.2	6.2
2	青森県								
3	岩手県						7.0E+0	7.0	7.0
4	宮城県						1.4E+1	14.0	14.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						8.9E+0	8.9	8.9
9	栃木県								
10	群馬県						1.4E+1	14.0	14.0
11	埼玉県						4.6E+1	46.0	46.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						6.8E+1	68.0	68.0
15	新潟県						1.8E+1	18.0	18.0
16	富山県						7.1E+0	7.1	7.1
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						3.9E+1	39.0	39.0
23	愛知県						8.6E+0	8.6	8.6
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						3.4E+1	34.0	34.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						5.3E+0	5.3	5.3
34	広島県						1.0E+1	10.0	10.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県						1.0E+1	10.0	10.0
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						1.3E+1	13.0	13.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県						6.2E+0	6.2	6.2
47	沖縄県								
全 国							3.2E+2	315.3	315.3

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。